

平成29年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成29年3月22日（水曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

1 議案第12号 美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件（総務・文教）

2 議案第13号 美唄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件（総務・文教）

3 議案第14号 美唄市給与条例等の一部改正の件（総務・文教）

4 議案第15号 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件（総務・文教）

5 議案第16号 美唄市税条例等の一部改正の件（産業・厚生）

6 議案第17号 美唄市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正の件（産業・厚生）

7 議案第18号 美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件（産業・厚生）

8 議案第19号 美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件（産業・厚生）

9 議案第20号 美唄市病児保育施設条例制定の件（産業・厚生）

10 議案第21号 美唄市へき地保育所条

例の一部改正の件（産業・厚生）

11 議案第22号 分収造林契約における造林費負担三者契約への変更の件（産業・厚生）

12 議案第23号 美唄市手数料徴収条例の一部改正の件（産業・厚生）

13 議案第24号 市立美唄病院条例の一部改正の件（産業・厚生）

14 議案第1号 平成28年度美唄市一般会計補正予算(第6号)（予算審査特別）

15 議案第2号 平成29年度美唄市一般会計予算（予算審査特別）

16 議案第3号 平成29年度美唄市民バス会計予算（予算審査特別）

17 議案第4号 平成29年度美唄市国民健康保険会計予算（予算審査特別）

18 議案第5号 平成29年度美唄市下水道会計予算（予算審査特別）

19 議案第6号 平成29年度美唄市介護保険会計予算（予算審査特別）

20 議案第7号 平成29年度美唄市介護サービス事業会計予算（予算審査特別）

21 議案第8号 平成29年度美唄市後期高齢者医療会計予算（予算審査特別）

22 議案第9号 平成29年度市立美唄病院事業会計予算（予算審査特別）

23 議案第10号 平成29年度美唄市水道事業会計予算（予算審査特別）

24 議案第11号 平成29年度美唄市工業用水道事業会計予算（予算審査特別）

第3 議案第25号 財政調整基金の一部積立て停止の件

第4 承認第1号 総務・文教委員会所管
事務調査の件

第5 承認第2号 産業・厚生委員会所管
事務調査の件

第6 承認第3号 議会運営委員会所管事
務調査の件

消 防 長 相 馬 一 司 君
総務部総務課長 村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐 置 田 孝 浩 君

教育委員会教育長 星 野 恒 徳 君
教育委員会教育部長 伊 藤 敦 史 君

◎出席議員（13名）

議 長 小 関 勝 教 君
副議長 土 井 敏 興 君
1 番 森 川 明 君
2 番 吉 岡 建二郎 君
3 番 松 山 教 宗 君
4 番 川 上 美 樹 君
5 番 楠 徹 也 君
6 番 本 郷 幸 治 君
7 番 吉 岡 文 子 君
8 番 山 崎 一 広 君
9 番 桜 井 龍 雄 君
10番 谷 村 知 重 君
13番 金 子 義 彦 君

選挙管理委員会委員長 高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長 (村 上 孝 徳 君)

農業委員会会長 小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長 吉 村 清 孝 君

監 査 委 員 後 藤 樹 人 君
監 査 事 務 局 長 渋 谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 桜井龍雄議員、
10番 谷村知重議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第12号美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件な

◎欠席議員（1名）

11番 丸 山 文 靖 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 中 平 匡 司 君
市 民 部 長 村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 千 葉 一 夫 君
経 済 部 長 市 川 厚 記 君
都 市 整 備 部 長 本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長 小 橋 一 夫 君

いし順序 24、議案第 11 号平成 29 年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上 24 件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第 12 号ないし議案第 15 号の以上 4 件について、桜井総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 12 号美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件、議案第 13 号美唄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件、議案第 14 号美唄市給与条例等の一部改正の件及び議案第 15 号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件の以上 4 件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3 月 9 日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第 12 号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

現在または過去において、養子縁組里親となった職員はいるのか、との質疑に対し、養子縁組里親となっている職員は、現在も過去にもいない。との答弁がありました。

次に、議案第 13 号に対する質疑・答弁について申し上げます。

過去 5 年間に於いて、育児休業を取った職員は何名か、また、全員が女性職員か、との質疑に対し、育児休業の実績は、平成 24 年度は 5 名、平成 25 年度は 6 名、平成 26 年度は 4 名、平成 27 年度は 5 名、平成 28 年度は 6 名となっており、すべて女性職員となっている。との答弁がありました。

次に、議案第 15 号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

放課後における子どもの居場所づくりについて、今後も充実した放課後の時間を過ごせるような施策等はあるのか、との質疑に対し、今年度より青少年育成基金の用途の拡大に伴い、各放課後児童施設の備品などの環境整備を行っており、今後においても、青少年健全育成基金を活用しながら、子どもたちにとって、施設が安心して生活できる場となるよう努めていきたいと考えている。との答弁がありました。

なお、議案第 14 号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第 12 号ないし議案第 15 号の以上 4 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第 16 号ないし議案第 24 号の以上 9 件について、谷村産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第 16 号美唄市税条例等の一部改正の件、議案第 17 号美唄市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正の件、議案第 18 号美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件、議案第 19 号美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件、議案第 20 号美唄市病児保育施設条例制定の件、議案第

21号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件、議案第22号分収造林契約における造林費負担三者契約への変更の件、議案第23号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件及び議案第24号市立美唄病院条例の一部改正の件の以上9件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月9日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第18号に対する質疑・答弁について申し上げます。

地域密着型通所介護を、現在、3事業者が行っているとのことだが、条例改正によるサービス内容の変更等はあるのか、との質疑に対し、これまで基準省令で行っていたサービスを地域密着型に移行したことで、定員のみが変わるものであり、基本的にサービス内容に変更はない。との答弁がありました。

次に、議案第20号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

病児保育施設が利用可能な対象児童と、事前登録のあり方について、との質疑に対し、市内に住所を有する児童または市内の事業所に勤務している保護者の児童を対象としており、障がいのあるお子さんについても同様である。

また、利用にあたっては、児童のアレルギー等、細かな状況を把握しておきたいため、極力、事前登録をお願いしているが、体調が悪くなった当日に直接病院に行き、その場で登録してもらえれば利用は可能となっている。との答弁がありました。

次に、議案第21号に対する質疑・答弁について申し上げます。

条例改正により保育料に影響が出てくる方や、今後、へき地保育所への入所を考えている方への周知方法について、との質疑に対し、現在、保育所に入所しており、新年度から保育料が変更になる保護者には、手紙等でお知らせしているが、その他の方については、今後、周知方法について検討していきたい。との答弁がありました。

次に、議案第22号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

そらち森林組合が契約当事者となることで、市を介さずにそらち森林組合が直接行う業務となったとの理解でよいのか、との質疑に対し、これまでは、市が森林総合研究所に補助金を請求し、そらち森林組合に委託業務として発注するという形をとっていたが、そらち森林組合が、直接、契約の当事者となることで、補助の申請から精算までの一連の行為が行えるようになる。との答弁がありました。

次に、議案第23号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

省エネ基準の適合に関わってくる市内の既存建築物はどのくらいあるのか、との質疑に対し、認定できそうな既存建築物に関しては、戸建て住宅で数件ある程度と承知している。との答弁がありました。

なお、議案第16号、議案第17号、議案第19号及び議案第24号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第16号ないし議案第24号の以上9件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第1号ないし議案第11号の以上11件について、土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長土井敏興議員（登壇） ただいま議題となりました議案第1号平成28年度美唄市一般会計補正予算（第6号）、議案第2号平成29年度美唄市一般会計予算、議案第3号平成29年度美唄市民バス会計予算、議案第4号平成29年度美唄市国民健康保険会計予算、議案第5号平成29年度美唄市下水道会計予算、議案第6号平成29年度美唄市介護保険会計予算、議案第7号平成29年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第8号平成29年度美唄市後期高齢者医療会計予算、議案第9号平成29年度市立美唄病院事業会計予算、議案第10号平成29年度美唄市水道事業会計予算及び議案第11号平成29年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上11件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月10日、3月13日ないし16日の5日間、委員会を招集して審査をいたしました。

はじめに、議案第1号平成28年度美唄市一般会計補正予算（第6号）に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「市立保育所管理運営事業」について、西保育所と東保育所の現状について、との質疑に対し、両保育所とも現在は普通財産として契約管財課が管理し、市のホームページで売却の案内をしているが、西保育所については、1件問い合わせがあったところである。との答弁。

次に、「担い手確保・経営強化支援事業」に

ついて、どこの地域の法人なのか。

また、経営体の構成人員とハウス及び中古トラクターの金額の内訳について、との質疑に対し、事業対象者は西美唄町元村地域の法人となっており、経営形態は、代表者を含めて3人の家族経営となっている。

また、ハウス及びトラクターについては、ニンク用乾燥ハウス、一棟、5,724万円、中古トラクター150馬力1台、950万4,000円となっている。との答弁。

次に、「空知団地管理事業」について、空知団地の土地を購入した場合、条例に基づき90%を補助することになっているが、企業等から土地を購入したいという話はきているのか、との質疑に対し、食品加工に興味を持っている企業や、NEDOの実証施設等を視察しにきている企業から、土地に関する問い合わせはきているが、購入には至っていないため、引き続き企業進出に向けPRしていきたい。との答弁。

次に、「交流拠点施設整備事業」について、ゆ〜りん館の客室稼働率はどのくらいになっているのか。

また、新設する部屋の備品はこの予算に含まれているのか、との質疑に対し、平成27年度の宿泊客数が2万646人となっており、客室稼働率は75%程度となっている。

また、新設する部屋のベッド、ソファ、テーブル等の備品については、指定管理者が用意することとなっている。との答弁。

次に、「小学校管理運営事業」、「中学校管理運営事業」について、各小中学校で、重油と灯油が使われているが、暖房設備に違いがあるのか。

また、重油と灯油の納入業者の選定はどのように行っているのか、との質疑に対し、南美唄小学校及び美唄中学校は灯油のFF式温風設備、その他の小中学校は重油の温水ボイラーとなっている。

FF式の設備では、各教室や職員室で暖房の入り切りや温度設定ができることから、維持費に関して、他校と若干の違いが出ているものと考えている。

また、重油、灯油の納入業者の選定については、契約管財課が4月に入札を行っており、いずれも市内の業者を選定している。との答弁がありました。

次に、議案第2号平成29年度美唄市一般会計予算に対する質疑・答弁について、初めに、第1款議会費、第2款総務費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「移住・定住促進事業」について、初めに、通勤費助成制度の内容と申請方法について、との質疑に対し、この制度は、札幌から特急列車で35分という本市の地理的優位性を生かし、自然環境に恵まれた本市で過ごし、仕事に関しては選択肢の多い札幌市内を希望する移住希望者を後押しすることで、本市への移住・定住を促進することを目的としている。

対象者は、本年4月1日以降に本市に転入し、札幌市にJR特急定期券を利用し通勤する方としており、申請は転入から1年以内に行うこととしている。

助成の内容は、美唄、札幌間の特急定期券と普通定期券の差額相当分の1カ月2万円を上限とし、助成期間は転入日から3年以内としている。

また、申し込みについては、申請書と住民

票など関係書類を提出いただくとともに、定期券の期限終了後には、使用した定期券と通勤証明書を提出していただき、その後、交付金額を確定し、商工会議所から、びばい商品券により支給することとしている。との答弁。

次に、通学への助成制度の拡充について、との質疑に対し、助成制度の拡充については、制度を運用していく中で、さまざまなケースが出てくるものと考えているが、この制度の趣旨・目的を勘案した制度要綱に基づき、公平公正な運用に取り組むとともに、この制度が効果的な取り組みとなるよう、美唄市移住定住推進協議会の皆さんと連携しながらとり進めたいと考えている。との答弁がありました。

次に、第3款民生費、第4款衛生費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「こども療育広場事業」について、広場の利用者の推移と、作業療法士の配置について、との質疑に対し、利用者数は、平成26年度が221名、平成27年度が170名、平成28年度は2月末現在で214名となっており、年度によりばらつきはあるものの、増加傾向にあるものと考えている。

また、子どもたちの運動発達を促し、個々の発達の状態に応じた育ちを多面的に支えるという観点から、日常生活の中でも取り組むことができ、具体的かつ効果的な方法を指導・助言できる作業療法士の配置が必要と考えており、新年度に向け募集をかけたところ、応募はなかったが、事業を進めるにあたり、重要な役割を担うものと考えているため、今後も配置に向け努力していきたい。との答弁。

次に、「受動喫煙対策」について、現在、市役所内では喫煙ができないため、職員駐車場にある車庫の中が喫煙場所となっているが、市民の方の利用もあり、分煙の観点からも、新たに喫煙所を設置すべきと思うが、どのように考えているのか、との質疑に対し、現在の喫煙場所が決して良い環境でないことは認識しているが、設置場所や費用の面など課題もあるため、今後十分検討し、対策を考えていきたい。との答弁がありました。

次に、第5款労働費、第6款農林費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「ふるさとハローワーク就労促進支援事業」について、実際に就労に結び付いた人数と職種及び雇用形態について、との質疑に対し、建設作業員が正社員1名、季節雇用1名の計2名、介護職員が正社員2名、調理員が正社員1名、パート4名の計5名、清掃員がパート2名、警備員がパート1名、農作業員がパート1名、スーパーの職員がパート1名の合計14名となっている。との答弁。

次に、「東美市有林整備事業」について、間伐材の種類と用途、販売先について、との質疑に対し、植林した木は主にトドマツで、製材と一般パルプ材として使われると聞いている。

また、販売先については、入札で業者を選定することとしているので、現段階では未定である。との答弁がありました。

次に、第7款商工費、第8款土木費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「国内外観光客誘致対策事業」につ

いて、これまでの海外プロモーション事業をどのように総括し、今後の新規事業につなげていこうと考えているのか、との質疑に対し、これまで、台湾やタイでの国際旅行博覧会やサイクルイベント、北海道観光のイベントへ出展してきたほか、海外での各種商談会やセミナーへも参加してきており、そういった着実な観光プロモーションが、海外の旅行雑誌への掲載、テレビ番組の撮影・放映のほか、外国人の宿泊客や入込客の増加に結びついていっているものと考えている。

今後については、脈があると思われる海外企業等に積極的なプロモーション活動を行い、効果的にアプローチを進めながら、インバウンド対策を検討し、成果につなげていきたい。との答弁。

次に、「除排雪事業」について、今年度の累積降雪量及び積雪量と、基準となる累計降雪量に達しなかった場合の対応について、との質疑に対し、3月10日現在の累積降雪量は642センチメートル、積雪量は39センチメートルとなっている。

また、今年度の累計降雪量の基準は、880センチメートルとしており、増減20%は設計変更の対象としていないが、現在は642センチメートルであり、下限値の704センチメートルに対し、約8.8%の減となっているものの、交差点排雪を既に2回実施していることから、単純に委託費が8.8%減になるという積算にはならない。との答弁がありました。

次に、第9款消防費、第10款教育費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「消防施設費」について、更新する

消防車の規模及び消火可能時間はどのようになっているのか。

また、消火栓を新設することとなっているが、古くなった防火水槽2基を撤去することに伴うものなのか、との質疑に対し、消火栓の少ない農村地区での消火活動に対応できるよう、これまでよりも500リットル増加した7,000リットルの水を搭載する消防車に更新することとした。

なお、消火可能な時間については、放水圧力にもよるが、30分程度は持つものと考えている。

また、防火水槽を2基廃棄するが、そのうちの1基分として、すでに新たに消火栓を1基設置しており、残りの1基については、旧西美唄小学校の防火水槽を廃棄し、その付近に新設することとしている。との答弁。

次に、「学力向上プロジェクト推進事業」について、美唄が独自に標準学力検査を行うとのことだが、テストの点数だけで子どもたちを判断するのは良くないのではないかと、この質疑に対し、あくまでも子どもたちが今持っている目標に対しての達成状況を確認し、その子どもに適した指導を行うための資料として活用するものである。との答弁がありました。

次に、第13款職員費に対する質疑・答弁について申し上げます。

これまで削減してきた職員給料を平成29年度から元に戻すということだが、ラスパイレース指数はどうなるのか。

また、嘱託職員及び臨時職員の給料についても引き上げの考えはあるのか、との質疑に対し、平成29年度のラスパイレース指数につい

ては、職員給料を戻すことで今までより高くなるかと考えているが、今後の国の調査により決定することになる。

また、嘱託職員、臨時職員の給料については、最低賃金や職員等の人事院勧告による見直しは行っているが、勤務年数に応じた給料の引き上げについては、5年ごとに給料を引き上げるなどの見直しを2年ぐらいかけて行いたいと考えている。との答弁がありました。

なお、第11款災害復旧費、第12款公債費、第14款諸支出金及び第15款予備費については、質疑がありませんでした。

次に、歳入全般から一時借入金に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

財政健全化計画終了に伴い固定資産税の税率を下げたにもかかわらず、市税が前年度より若干増額になっているのはなぜか。

また、地方交付税と美唄市の歳入状況について、この質疑に対し、財政健全化計画終了に伴い、昨年度は固定資産税の税率を1.5から1.45に変更したが、個人市民税においては、農業所得、営業不動産等のその他所得については減額見込みとしているものの、企業所得等については、景気回復傾向に伴う給与額の増が見込まれるとともに、固定資産税についても、地価の下落に伴う減額要素はあるが、ホームセンターや市民斎場、新たな民間会社の設立等、比較的規模の大きな立地があり、市税全体で微増ながら前年比で増額予算となっている。

また、地方交付税については、1億総活躍社会の実現や、地方創生の推進、防災・災害対策等の取り組みから、前年度より約0.4兆

円上回っているが、人口減少の影響により、今後少しずつ下がっていく状況の中、歳入は依存財源に頼る形になっている。との答弁がありました。

次に、議案第4号平成29年度美唄市国民健康保険会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

平成30年度から北海道が一つの健康保険事業体になるということで、一人当たりの国民健康保険料が道内均一になるという事だが、本市においてはどのような状況になる見込みなのか、との質疑に対し、広域化による美唄市の国保税額は、現在一人当たり12万6,273円から11万9,277円となり12.2%の減、夫婦2人で所得200万円のモデル世帯では、42万9,100円から36万7,600円となり、14.3%減との試算になっている。との答弁がありました。

次に、議案第5号平成29年度美唄市下水道会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

「下水道整備費」について、下水道整備の地区別進捗状況はどのようになっているのか、との質疑に対し、平成27年度は、空知団地地区が90.6%、母町地区が82.5%、東明地区が82.9%、進徳地区が78.5%、南美唄地区は未整備のため0%、峰延地区が83.8%、光珠内地区が4.5%、茶志内地区が63.6%で、全体の整備率は、平成27年度が78.2%、平成28年度見込みが78.3%となっている。との答弁がありました。

次に、議案第6号平成29年度美唄市介護保険会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「認知症施策の推進事業」について、札幌市東区では、認知症による徘徊高齢者の捜索模擬訓練を、社会福祉協議会や警察、大学、町内会などと協力し、地域ぐるみで行っているが、本市では、そのような仕組みづくりや対策について、どのように考えているのか、との質疑に対し、模擬訓練は、地域住民による認知症の方への声かけなど、非常に重要な取り組みだと考えている。

そのため、本年2月に介護支援専門員向けの模擬訓練の研修を実施しており、また、本年9月頃には、社会福祉協議会や専門職の方、認知症サポーター要請講座の受講者や警察の協力をいただき、模擬訓練の実施を予定している。との答弁がありました。

次に、議案第8号平成29年度美唄市後期高齢者医療会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「後期高齢者医療会計」について、昨年度よりも約3,000万円の予算が増加しているが、その要因について、との質疑に対し、広域連合への療養給付費負担金や保険料納付負担金が増えているためであり、特に療養給付費負担金については、被保険者数の増加や、医療の高度化により、高額な医療費を必要とする疾病にかかる患者が増加していることが考えられる。との答弁がありました。

次に、議案第9号平成29年度市立美唄病院事業会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

市立美唄病院経営健全化計画の終了に係る総括について、また、平成28年度決算見込みと平成29年度以降の財政運営について、との質疑に対し、計画で定めた基本方針に基づき、

具体策を講じ取り組んできたが、その間、医師の確保や施設基準の取得、一般経費及び業務委託契約の見直しなどの検討を行うとともに、不良債務解消分として一般会計から23億円余りの繰り入れを行ったことから、平成27年度をもって資金不足の解消を達成し計画を完了した。

また、平成28年度の決算見込みについては、経常収支の黒字化を最優先課題として取り組んでおり、新たな不良債務は発生しないと考えている。

また、平成29年度以降の病院運営については、今年度に策定する新たな公立病院改革プランに基づき健全経営に努めるとともに、総合診療医の確保による在宅医療の拡充や、多職種専門職や関係機関と連携して疾病予防や入退院支援の強化に努めるほか、出張健康相談や病院情報の発信などを進め、市民の皆様信頼される病院作りを目指したいと考えている。との答弁がありました。

次に、議案第10号平成29年度美唄市水道事業会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

水道料金滞納者への対応について、また、給水停止を行う際の対応について、との質疑に対し、滞納対策としては、催告通知や給水停止予告通知など、文書や電話、訪問などで納入をお願いするとともに、生活状況を聞くなど、コンタクトを取りながら滞納整理を行っている。

また、給水停止については、給水停止した後、滞納者が使用料を納入するか、支払いの約束ができれば、職員の勤務時間外でも開栓できるような体制となっている。との答弁

がありました。

次に、議案第11号平成29年度美唄市工業用水道事業会計予算に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

工業用水道事業の今後のあり方について、との質疑に対し、現在、桂沢水道企業団と構成3市による水道事業統合に向けた検討を進めており、この検討結果を踏まえて、工業用水道事業の継続についても協議しなければならないと考えているが、工業用水道から水道への切り替えや、料金の違いなどの課題もあることから、今後は、企業の意向も踏まえながら、関係部局と協議・検討していきたいと考えている。との答弁がありました。

なお、議案第3号平成29年度美唄市民バス会計予算及び議案第7号平成29年度美唄市介護サービス事業会計予算についての質疑及び総括質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第1号及び議案第3号、議案第5号ないし議案第11号の以上9件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第2号及び議案第4号の以上2件については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませうようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第12号ないし議案第15号の以上4件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 12 号美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件ないし議案第 15 号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件**の以上 4 件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 16 号ないし議案第 24 号の以上 9 件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 16 号美唄市税条例等の一部改正の件ないし議案第 24 号市立美唄病院条例の一部改正の件**の以上 9 件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 1 号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第 1 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算(第 6 号)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第 2 号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

2 番、吉岡建二郎議員。

● 2 番吉岡建二郎議員(登壇) ただいま議題となりました議案第 2 号平成 29 年度美唄市一般会計予算について、討論に参加いたします。

私の立場は原案に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

2017 年度政府予算案は、衆議院を通過して、参議院の審査中となっています。アベノミクスの行き詰まりと、消費税頼みの路線の破綻が一層明確となり、財政運営上も表面化している予算案です。

17 年度予算と同時に決定された 16 年度 3 次補正予算では、税収見込みが当初より 1 兆 7,440 億円も落ち込み、その穴埋めで 1 兆 8,526 億円もの国債を追加発行することとなりました。17 年度予算でも所得税や消費税は前年度より減り、収支の辻褃合わせに四苦八苦しています。

景気動向についても、帝国データバンクの景気見通しに対する企業への意識調査によると、2016年の景気動向が回復局面だったと判断する企業は5.4%で、2015年から1.8ポイントの減少、2017年の景気回復の見通しについては「わからない」と回答する企業が、調査開始以降初めて3割を超え、先行き見通しに対する不透明感が一段と高まっています。

日本共産党は、この予算案について、社会保障の昨年夏の概算要求時点での自然増6,400億円を5,000億円に抑え込むために、1,400億円も削減する改悪による負担を国民に押しつけ、さらに文教予算、中小企業対策費、農業予算などは、軒並み前年度マイナスとなっている一方で、大企業には継続した減税を行い、さらに軍事費を5年連続で増加させ、5兆1,251億円という巨額にし、一層戦争への道を進めるという、極めて暮らしに冷たい予算案であり、一般会計ベースのプライマリーバランスも前年度より悪化し、アベノミクスの破綻が、財政面でも表面化することとなったと指摘しました。

国民生活に目を向けると、厚労省の毎月勤労統計によれば、全労働者の平均賃金は、2012年11月と昨年12月との比較でも、たった2,000円しか増えておらず、物価上昇を差し引いた、実質では1万5,000円も減っているとのこと。年収にすると1万5,000円×12ですから18万円の減少になります。社会保障が削減され、実質賃金は減っているわけですから、生活は苦しくなっていく一方です。

生活の足である公共交通を見ても、JR北海道の赤字路線切り捨てによる地域社会の崩壊に何ら対策もせず、リニア中央新幹線には、

16年度で1.5兆円の融資、17年度も同額の融資を無担保で行う予定とのこと。す。

国民生活無視、大企業優遇の悪政は、拡大の一途をたどっています。このような状況では、地方創生どころではなく、地方は衰退の一途ではないでしょうか。格差や貧困は解消されていくのでしょうか。私は、ますます酷くなるとしか思えません。

美唄市の予算について、国家予算は関係ないと思われる方もおられることと思います。しかし、日本共産党議員団は、そのような認識には立っていません。地方公共団体の独自の施策を積み重ね、住民の生活防衛の先頭に市長自らが立ち上がらなければ、結果的には、国の財政政策に飲み込まれることとなります。ましてや今、大変大きな問題となっている財務省の国有地売却問題など言語道断です。国民の財産である国有地を特定の法人におよそ9割引で売却し、その交渉の経過、記録も残っていないという状態です。一般市民目線で見ると、少なくともまともではない取引で、国民の財産国有地を売却してしまうような政府がつくる予算案ですから、問題が解決されるまで、予算の審議がとまるのは当然のことだと考えます。

こういった政府予算のもと編成された本市の平成29年度予算ですが、編成作業にあられた職員の皆さんには、大変なご苦勞があったと、改めて敬意を表します。

平成29年度一般会計予算は、歳入歳出154億4,336万9,000円、対前年度比2億6,919万8,000円減、1.7%の減となっています。この減少分に関しては、臨時福祉給付金給付事業補助金や参議院議員選挙委託金等、昨年あ

った国庫支出金の減少が大きいと理解いたします。

歳入では、市税は対前年度比で 0.1%増、実質的な地方交付税は対前年度比で 0.2%の減となっています。

平成 29 年度予算の主なものでは、財政健全化計画のもとで独自削減してきた職員給与、職員手当等が見直しをされて、職員費が前年比 4.3%の増となりました。

福祉灯油、福祉除雪、間口除雪事業は継続され、この冬は非常に雪は少なかったですが、引き続き雪深い地域です。住民の生活を助ける一筋の光となっています。

医療・福祉に関しては、保健医療福祉の連携拠点である市立美唄病院及び保健福祉総合施設について、昨年 12 月に道が策定した地域医療構想をもとに関係機関と協議を行い、施設整備に向けた予算が計上されました。新病院、保健福祉総合施設等を含め、市民の求める医療・福祉が提供されることを望みます。

本市の基幹産業でもある農業に関する農林費に関しては、2.7%前年比からの増となっています。予算全体に占める割合は約 5.2%で、その 8 割以上は土地改良費、ほ場整備費となっております。一戸一戸の農家経営を安定・継続させる事業は十分とは言えません。農業を基幹産業とする他自治体では、人口増と結び付け、新規就農施策を展開している自治体が、空知管内でも各地で見られます。大きな課題は、少子高齢化、そして人口減、これを少しでも解消していくために、今後、積極的な施策の展開を希望いたします。

商工費に関しては、新産業創出や観光交流に市長は非常に力を入れ、積極的に取り組ん

でおられます。しかし、商店街のにぎわいは戻っておらず、逆にこの市役所周辺から駅までにかけての商業地域には、以前にも増して空き地や空き店舗が目立っています。経営者の高齢化、後継者不在という課題は、今後大きく影響を与えることとなるでしょう。すでにある従来の産業・商業へも光を当てる施策展開をぜひとも期待します。

土木費に関してです。前年比 9.7%減、金額にして 1 億 2,126 万 8,000 円の大きな減少となっています。道路新設改良費の公益関連予算の減少分と答弁いただきましたので理解はしますが、市民生活を支える道路の側溝や、またその整備、道路自体の整備も状況はいかがでしょうか。未だに未舗装の道路や児童生徒の通学の安全確保にかかせない歩道が整備されていない道路もあります。雪解けの今時分には、厳しい冬を経て、ガタガタの市道が目立ちます。特に今年は雪解けが早いので、すでに各地で目立っています。土のうで対応されている状況、職員の方々の大変なご苦労は理解をいたします。

しかし、予算審査特別委員会の中でも、複数の委員から質問・意見があったように、市民からの要望は、たえない状況です。側溝についても未整備の地域がまだまだあります。この道路状況、側溝の整備状況に十分な予算をあて、早急に整備を進めていくことが必要だと考えます。

公共施設に関しては、今後、美唄市公共施設等総合管理計画を策定し、見直しを進めていくところかと思えます。

去年は、市民会館大ホールの雨漏りもあり、公共施設の経年劣化、年々顕著にあらわれて

きているところです。

地方公共団体は、市民のために公共施設を適切に管理・運営すること、これが非常に大切な役割の1つだと考えます。市民が、安心・安全に暮らせること、それを保障することを多方面から支えること、これは最大の使命だと考えます。

平成29年度予算は、前年度比微減といった状況ですが、高橋市長は、主要施策の第一に地域経済の活性化を上げておられます。農商工連携、農業振興、商工業振興、観光交流、こういった各事業の拡充を含めて展開しておられます。同時に市民の生活の安心・安全にも重きを置くとおっしゃっておりますが、高橋市長の予算案には、地域で暮らす美唄市民一人ひとりに目を配り、寄り添うような政治姿勢は、はっきりとは見えてきていません。ぜひとも、市民生活にも目を向けた事業を一層展開していかれることを期待します。

安倍政権の下、執行されようとしている予算に対しては、決して容認できるものではないこと、平成29年度美唄市一般会計予算についても、結果として安倍政権の予算の枠組みの中での編成という限界を有しており、容認できるものではありません。

財政健全化にありながらも市民生活の安定のため、独自施策を展開している自治体は数多くあります。子ども医療費無料化を拡大する自治体、学校給食を無償化する自治体、若者定着のために家賃を補助する自治体など、一般質問や委員会議論の中で高橋市長に紹介をしてきました。市長の意欲さえあれば実現できる施策は数多くあります。美唄市独自の市民生活に密着し、応援する施策が、今後、

行政の多方面で展開されることを心から期待することを申し上げまして、平成29年度一般会計予算に対して、反対討論を終わります。

●議長小関勝教君 10番、谷村知重議員。

●10番谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第2号平成29年度美唄市一般会計予算につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は原案に賛成であります。以下、その理由と若干の意見について申し上げます。

平成29年度一般会計予算は、財政健全化計画終了後の将来を見据えたまちづくり施策の推進と、健全な財政運営に配慮しながら、抑制基調としながらも、びばい未来交響プラン第6期美唄市総合計画の都市像に掲げる「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」の実現を目指し、地域経済の活性化、環境、ごみ処理、都市基盤の整備、安全・安心の確保、人づくりを重点施策として、限られた財源の中で事業の選択と集中を図り、計画に掲げた事業を最大限計上するなど、努力・工夫されたものと評価するものであります。

結果として、一般会計予算総額154億7,336万9,000円が確保されましたが、対前年度比1.7%の減となっております。

このような厳しい財政状況の中にあっても、直面している諸課題に対しては、農業振興分野では、農地を中心経営体に集積、団地化を進めるために中心経営体農地集積促進事業を、観光・交流を含む商業振興分野では、観光地づくり振興に向け、DMO創設に向けた検討や受入環境整備を図る国内外観光客誘致対策事業を、環境、ごみ処理、都市基盤の整備に向けては、ごみ運搬車整備事業や市有林保育

のために東美唄市有林整備事業を、安全・安心のまちづくりについては、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを続けていく保健・医療・福祉・介護が連携した地域包括システムの構築を目指す医療拠点づくり推進事業や、農村地区の水利不足及び水利基準に合わない箇所への対応を可能とする水槽付消防ポンプ自動車を更新整備する消防車両整備事業を、中学3年生を対象に、胃がんの早期対策としてのピロリ菌感染の検査、除菌治療費として助成する感染症予防対策事業を、公共施設の老朽化対策としては、老朽化した市営球場の改修工事を実施する体育施設整備事業を、子育て支援として、不妊治療による経済的・精神的負担の軽減を図るために助成する不妊治療費助成事業を、人づくりについては、美唄サテライト・キャンパス事業の継続と、市内高校定数確保を図るために、各高校に必要な支援を行う美唄市内高等学校支援事業など、課題解決に向けた取り組みや地域活性化に向けたさまざまな取り組みが展開されることとなっております。

私は、今後の地方財政制度の行方は極めて厳しい状況にあると認識しておりますが、市長の強いリーダーシップのもと、スピード感を持った対応や事業の選択と集中を図り、厳しい環境にあっても、健全な財政運営に配慮しながら、地域の活性化に向けて、市民の生活福祉向上に積極的に取り組んでいくことを期待するものであります。

なにとぞ議員の皆様におかれましては、議案第2号平成29年度美唄市一般会計予算にご賛同くださいますようお願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第2号平成29年度美唄市一般会計予算**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第3号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**議案第3号平成29年度美唄市民バス会計予算**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第4号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

2番、吉岡建二郎議員。

● 2番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議題となりました議案第4号平成29年度美唄市国民健康保険会計予算について、討論に参加いたします。

私の立場は原案に反対です。以下、理由と若干の意見を申し上げます。

国民健康保険は、健康保険や共済保険などの被用者保険に加入していない労働者、農林・水産業者、自営業者、退職者や無職の人などを対象にしたこの国の最大の医療保険制度です。国民健康保険法に「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と書かれており、国の責任で、国民に医療を保障することを明記しています。

また、制度制定当初は、政府管掌保険や組合健康保険等の医療保険、いわゆる職域保険に加入していない農漁業者、自営業者などが加入者の大半でしたが、雇用形態の変化や不況と構造改革のもとで、農漁業者、自営業者の経営が苦しい中、就労人口も減少し、一方で、年金者や非正規労働者等の被用者は、市町村国保の加入者の多くを占める状況となっています。このことが国民健康保険世帯の貧困化を進む道を開いたのです。

美唄市においても、平成29年度において、加入世帯は3,975世帯、33.8%、加入人口は6,360人、28.8%であり、市内の3分の1以上の世帯、およそ3割の住民が加入しており、人口減少に伴い、加入世帯・加入人口とも減少はしているものの、市内においては、大きな規模を占める医療保険となっています。

年金生活者や失業者も加入する国民健康保

険制度は、もともと国庫負担なしには成り立たないという構造上の問題を持つ制度です。ところが、歴代政権は、国の社会保障予算を抑制するために、国民健康保険の国庫支出を削減し、国民健康保険加入世帯の貧困化が深刻になったとあとも元に戻りませんでした。1984年には、およそ50%となっていた国庫支出、現在は激減し、この失政により、国民健康保険税の高騰に歯止めがかからなくなってしまったのです。

低所得者が多く加入し、保険料に事業者負担もない国民健康保険には適切な国庫負担が不可欠です。その上に税の算定方法なども見直し、所得に応じた保険税、誰でも支払える保険税に改革すれば、滞納の発生もなくなり、持続可能な国民健康保険への道が開かれます。

国は、国民健康保険の広域化を決定しました。すでに後期高齢者医療保険制度において広域化が進められています。国保においては市町村において、道内で大きく異なる医療水準、給付水準、医療機関への距離などが歴然としています。

また、従来的一般会計からの繰入も、今のところ不明瞭なところになっております。結論として、保険料の大幅な増額が行われる自治体も出てくることとなります。

さらに問題となるのは、条例で決めている減免の制度についてです。広域化されればどこでもやっている最低限の減免だけは残ると考えるべきです。

また、市町村には何の権限もなく、加入受付と徴収業務だけとなり、住民が役所の窓口で相談しても、何ひとつ救済できなくなるのは、現在の後期高齢者医療制度を見れば明ら

かです。

高橋市長におかれましては、住民の命と暮らしを守るために、国に対して、国庫負担を1984年の改悪前の水準に戻すよう強く働きかけること、広域化はされてしまいますが、住民のためとなるよう求めていくことを期待申し上げて、平成29年度美唄市国民健康保険会計予算の反対討論を終わります。

●議長小関勝教君 3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） ただいま議題となりました議案第4号平成29年度美唄市国民健康保険会計予算の件につきまして、討論に参加させていただきます。

私の立場は原案に賛成であります。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

国民健康保険は、住民にとっての医療を受ける機会を確保する地域保険として、国民皆保険制度を支える中核となっております。

美唄市国民健康保険における国保世帯加入率は約34%であり、全道市平均の加入率約29%と比べ高い状況にある中、市民の多くの方が安心して医療保険を利用できるよう、安定した事業運営の維持が求められるものであります。

美唄市においても、加入者は高齢者等が多くを占めていることから、受診機会が高くなり、医療費が増加傾向となる一方、低所得者層が多く見られるなど、事業の財政状況が悪化するという国保の構造的な問題を抱えている現状が続いていると考えます。

本市の平成29年度国民健康保険会計予算は、総額39億3,523万9,000円で、前年比3.9%の減となっており、その主な理由としては、美唄市における人口減や加入者の減少傾

向により、国保事業の縮小となっておりますが、高齢者の増加や医療技術の高度化など、費用増が見込まれる中、平成30年度からの新制度に向けて、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう対応が求められることから、今後の取り組みに対し、ご期待申し上げます。

また、市民の皆さんの3割近くが国保に加入されていることから、日々健康で暮らしていただくためにも、特定健診や脳ドックはもとより、日々の健康づくりに対する健康増進や疾病予防の周知啓発に努めていただきたいと思います。

さらに、医療費抑制を目指す上で、ジェネリック医薬品の活用により、使用される患者の方々の薬価代の抑制にもつながることだと思えます。

今後においても、医師会などと一層の連携を図るとともに、積極的に推進していただきたいと思います。

平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律により、平成30年度からは、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保などにおいて、中心的な役割を担うこととなり、また市町村は、地域住民と身近な関係の中、国保の資格や保険給付の管理のほか、保険税の賦課徴収や保険事業の実施など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととされています。

また、新たな制度においては、北海道と全道の市町村が一体となって、国民健康保険に関する事務を共通認識のもとで実施するため、北海道が示す国民健康保険の運営に関する統

一的な方針の策定に向けた協議会が行われていることを認識していますが、新たな国保制度の施行まで1年余りとなります。

そのためにも、円滑な施行に向けての準備を進めていただき、今般の改革により、国保財政の安定化を図り、持続可能な医療保険制度の基盤を強化するとともに、市町村事務の標準化、法律化、広域化につながるよう、適切な事業運営をされますよう、さらなる努力にご期待申し上げます。

以上申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、なにとぞ議案第4号平成29年度美唄市国民健康保険会計予算にご賛同いただきますようお願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

●議長小関勝教君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、原案可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第4号平成29年度美唄市国民健康保険会計予算**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより議案第5号ないし議案第11号の以上7件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第5号平成29年度美唄市下水道会計予算ないし議案第11号平成29年度美唄市工業用水道事業会計予算**の以上7件は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、議案第25号財政調整基金の一部積立て停止の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第25号財政調整基金の一部積立て停止の件について提案理由をご説明申し上げます。

本件は、美唄市財政調整基金条例に規定する積立金のうち、基準財政需要額に対応する積立金については、財政事情により、平成28年度においてその積立てを停止しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、議案第25号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**議案第 25 号財政調整基金の一部積立て停止の件**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 4、承認第 1 号総務・文教委員会所管事務調査の件ないし日程の第 6、承認第 3 号議会運営委員会所管事務調査の件の以上 3 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配付の承認書のとおり、閉会中も調査を認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**閉会中も調査を認めることに決定**いたしました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成 29 年第 1 回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前 11 時 9 分 閉会

